

平成26年度事業計画書

はじめに

平成26年度は、任意団体時代も含め当協会設立後21年目の年度にあたる。この21年間、地球環境問題の解決に向けて様々な国際的枠組みが形成され、地球温暖化や生物多様性など多岐にわたる取組みが広がった。しかし、野生生物資源の持続可能な利用を巡る議論はいまだに感情論の押しつけや政治的な駆け引きの道具に利用されている傾向が強い。そこで、科学的な根拠にもとづく自然資源の保全と持続可能な利用を理念に掲げる当協会の活動に寄せる会員、関係者の期待はますます大きくなってきている。当協会としては、その期待に応えるべく、より効率的な事業遂行により当面する環境問題に全力をあげて取りくむこととする。とくに、当協会の活動を内外に広く周知させ、十分な成果をあげることが重要である。各種国際会議の参加等を通じ、海外ではすでに当協会の存在が認知されているが、国内的には今後、さまざまなセクターとの連携を強化していく予定である。このため、広く会員の拡大を図る必要がある。これらを踏まえ、具体的事業として次の活動をおこなう。

I. 広報普及活動

自然資源の保全とUNCEDにより採択された「持続可能な発展」に関する正しい情報の提供、実状の理解促進のための普及活動を会員、一般大衆及びマスコミに対して実施する。

本会の会員および一般市民を対象に、国際会議、シンポジウム、講演会等を開催する。最新の国際情勢に触れるため、海外の専門家を招請し、また来日する機会を利用して、講演会や意見交換会等をおこなう。

国内各地で、自然資源の利用に関する考え方やワシントン条約、生物多様性条約等、自然資源関連の国際条約の内容について、講習会、講演会等を実施するものとする。

内外のマスコミに対しては、編集者、論説委員、取材記者等との懇談会、意見交換会等を開催し、正確な情報の提供につとめる。

消費者および生産流通業界等に対しても、持続可能な利用が危惧されるような自然資源等について、これらの情報の早期伝達、資源の動向についての正しい情報提供をおこなうために、意見交換会等を開催する。また、東日本大震災以降、農水産物に対する風評被害により生産者が影響を受けているため、消費拡大や価格安定化に向けて科学的根拠に基づいた正確な情報の普及活動を行う

(1) 講演会・国際会議等の開催

平成26年度は6月に開催されるFAO水産委員会や、9月の国際捕鯨委員会、10月の生物多様性第12回締約国会議等に向け、生物資源の持続可能な利用を推進する講演会や意見交換会を国内各地で開催する。また、各地域漁業管理機関での漁業資源の保全と管理についての議論の動向を注意深く追跡し、広報普及活動に取り組んでいく。

国内イベントとして、「子供たちによる豊かな海づくり大会」を5月に千葉県南房総市で開催

し、海の大切さや漁業の果たす役割についての体験学習を実施する。

(2) 会報等の発行

会報としてニュースレターを発行する。当協会の活動状況や内外の環境関係の最新情報を、適宜ニュースレターの形でまとめ、会員や関係者に配付する。今年度は4回の発行を予定する。

当協会のホームページを通じて、最新の情報を会員に対して知らせるとともに、不特定多数の一般大衆に対しても、当協会の考え方を知らせるものとする。

(3) パンフレット、資料等の作成配付

自然資源の保護と持続可能な利用に関する普及宣伝パンフレット、資料等を作成する。また、環境問題を取り扱った諸外国の報道情報等の収集をおこなう。自然資源の管理、安定利用の重要性を分かりやすく解説した資料の作成をおこなう。

これらのパンフレットは国際会議の場で配布するほか、国内でのシンポジウムや普及啓発活動をおこなうに際して有効に活用・配布する。

II. 資源情報調査活動

当協会は事業の中心的目標の一つとして、環境及び自然資源状況の実態調査及び情報の収集をおこなうこととしている。

平成26年度は、国の補助事業として「国際漁業連携強化・操業秩序確立事業のうち国際漁業連携強化事業」を継続して取り組む。本事業の概要は、我が国漁船の海外漁場での操業を確保するため、主要国の漁業政策。地域漁業管理機関(RFMO)、環境NGO、環境保護国及びその影響を受けやすい国等の動向等の国際漁業に関する情報収集・分析、漁業関係者への情報提供である。

国の委託事業は「水産資源持続的利用国際動向調査事業」を一般競争入札により受託した。平成25年度より5カ年計画の2年目にあたり、我が国漁業におけるサメ類の漁獲並びに海鳥及び海亀等の混獲の現状及び国内外の動向を調査・分析するとともに、サメ類漁獲データ収集のためのネットワーク構築を行う。また、平成25年度に作成したCITES上のNDF(Non-Detriment Findings:種の存続を脅かさないという科学当局の助言)に関するガイドライン案の評価及び改善を行う。

国際動向調査の面では、CITESやCBD等の環境関連条約における国際会議の動向・各種提案の背景及びその妥当性の詳細な調査・分析や、それらが与える漁業活動への影響の評価を調査する。同時に、国際議論に対する我が国の考え方の補強に資するためのサメ類海外現地調査及び国際会議出席などを通じた情報収集と普及啓発を行う。

さらに、民間受託事業として「象牙原料資源調査」において、アフリカの象牙資源量調査を実施し、資源情報調査を強化していく。同じく民間委託事業として宝石珊瑚保護育成協議会よりワシントン条約対策事業の委託を受け、宝石珊瑚の持続可能な利用のための連携を強化する。

(1) 情報の収集

自然資源の保護と利用に関する国際的な最新の動き、関係NGOの活動内容等を関係者に提供するために、情報の収集を積極的におこなう。このため、国内の関連団体と協力しながら、情報の交換をおこなう。また、国際的には当協会と目的を同じくする海外のNGOや個人と連携して、最新情報の収集に努める。そうした情報のうち、とくに重要なものについては、翻訳するなどして関係者に配布する。平成26年度の補助事業では海外コンサルタント6者と契約し、米国や欧州を中心とした情報収集に加え、アフリカ諸国の動向についても情報収集を行う。

(2) 調査活動の実施

自然資源の現状や国際条約の内容等に関して、政府や民間から受託する事業をおこなうほか、本会独自の調査活動を実施する。とくに、受託事業は財政的にも当協会事業のかなりの部分を占めており、重要な活動となっている。

Ⅲ. 国際会議等への参加および海外交流活動

(1) 国際会議等への参加

諸外国のNGO主催の環境関係会議に対し必要に応じて代表を派遣し、また環境に関する多国間会議にもオブザーバーまたは政府顧問として参加する。

6月にイタリアのローマで開催されるFAO水産委員会に代表を派遣し、国際漁業をめぐる国際環境団体の動向を探るとともに、海外コンサルタントとの協議を行う。7月にスイスのジュネーブでワシントン条約常設委員会が開催されるため代表を派遣し、野生生物資源の持続的利用を推進する活動をおこなう。また、9月にスロベニアのポートローズで行なわれるIWC第65回会合に鯨類の持続可能な利用を推進するNGOとして参加する。11月にはイタリアで開催される第24回ICCAT年次会議にも代表を派遣し、地域漁業管理機関によるマグロ類資源の保存・管理措置の議論を見極める。

この外、我が国を巡る国際漁業関係について、民間協議を通じて解決を図るための情報収集・分析、及び相手国関係者との調整を図っていくこととする。併せて、生物資源の持続的利用を支持する国々との連携を強化していくとともに、こうした機会を利用して、各国政府機関やNGOの代表に対して当協会の宣伝を行なうこととする。

(2) 海外NGOとの協力

自然資源の持続可能な利用を推進していくためには、諸外国との関係強化を図る必要がある。このため、途上国での自然資源の持続可能な利用の推進、自然環境保護などの活動に積極的に協力する。また、人的交流の促進を含め、コミュニケーションの拡大を図る。

具体的には自然資源の保全と持続可能な利用に取り組んでいる海外のNGOの代表が来日する機会を捉え、意見交換をおこなう。また、志を同じくする海外のNGOと協力関係を確立するとともに、双方の事業活動の調整をおこなう。なかでもEBCD(ベルギー)やIWMC(米

国)をはじめとする利用派N G Oや海外コンサルタントとの連携を強化する。

IV. 会員募集活動

当協会の目的や活動内容については、多くの人達に理解され、期待感も強まりつつあるが、経済事情もあり、会員の加入数は伸びない。内外のあらゆる活動を通じて、会員獲得の努力を展開していく。同時に、現在の会員に対しては、木目細かいサービスを提供するよう努める。

収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

一般社団法人 自然資源保全協会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	②	① - ②
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費 収入	20,900,000	25,100,000	▲ 4,200,000
(一般会費)	9,300,000	8,800,000	500,000
法人会費	8,500,000	8,000,000	500,000
個人会費	800,000	800,000	0
(賛助会費)	11,600,000	16,300,000	▲ 4,700,000
賛助特別会費	10,000,000	15,000,000	▲ 5,000,000
賛助法人会費	1,100,000	800,000	300,000
賛助個人会費	500,000	500,000	0
② 事業 収入	25,378,000	26,500,000	▲ 1,122,000
IWMC(国際野生生物管理連盟)情報調査	500,000	500,000	0
水産資源持続的利用国際動向調査事業	16,878,000	18,000,000	▲ 1,122,000
象牙原材料確保調査事業	3,000,000	3,000,000	0
宝石珊瑚ワシントン条約対策事業	5,000,000	5,000,000	0
③ 補助金等 収入	28,350,000	28,634,000	▲ 284,000
国際漁業連携強化事業	28,350,000	28,634,000	▲ 284,000
経常収益・計	74,628,000	80,234,000	▲ 5,606,000
(2) 経常費用			
(事業費)	58,228,000	60,334,000	▲ 2,106,000
① 情報活動費	4,500,000	5,000,000	▲ 500,000
IWMC(国際野生生物管理連盟)情報調査	500,000	500,000	0
風評被害軽減化対策事業	4,000,000	4,500,000	▲ 500,000
② 資源情報調査費	53,228,000	54,634,000	▲ 1,406,000
水産資源持続的利用国際動向調査事業	16,878,000	18,000,000	▲ 1,122,000
象牙原材料確保調査事業	3,000,000	3,000,000	0
宝石珊瑚ワシントン条約対策事業	5,000,000	5,000,000	0
国際漁業連携強化事業	28,350,000	28,634,000	▲ 284,000
③ 会報作成費	500,000	700,000	▲ 200,000

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
	①	②	① - ②
(管 理 費)	17,600,000	21,120,000	▲ 3,520,000
①役員報酬	6,000,000	7,700,000	▲ 1,700,000
②職員給与	1,000,000	2,000,000	▲ 1,000,000
③法定福利費	2,000,000	2,200,000	▲ 200,000
④福利厚生費	350,000	350,000	0
⑤交 際 費	30,000	50,000	▲ 20,000
⑥会 議 費	150,000	150,000	0
⑦旅費交通費	800,000	800,000	0
⑧通信運搬費	300,000	400,000	▲ 100,000
⑨消耗品費	300,000	400,000	▲ 100,000
⑩水道光熱費	200,000	200,000	0
⑪新聞図書費	200,000	200,000	0
⑫諸 会 費	750,000	750,000	0
⑬支払手数料	800,000	800,000	0
⑭事務所家賃	4,200,000	4,300,000	▲ 100,000
⑮租税公課	200,000	500,000	▲ 300,000
⑯減価償却費	70,000	70,000	0
⑰雑 費	250,000	250,000	0
経常費用・計	75,828,000	81,454,000	▲ 5,626,000
当期・経常増減額	▲ 1,200,000	▲ 1,220,000	20,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
経常外 収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	2,000,000	1,900,000	100,000
①退職金給付引当金	1,500,000	1,400,000	100,000
②予備費	500,000	500,000	0
当期・経常外 増減額	▲ 2,000,000	▲ 1,900,000	▲ 100,000
当期・一般正味財産 増減額	▲ 3,200,000	▲ 3,120,000	▲ 80,000

(注) 借入金・限度額…200,000円